

学生支援に関する方針

本学の教育理念は、「生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を育成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献する。」こととし、そのための教育目標を以下のとおり定めている。

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

これらの理念等を基盤として、学生一人ひとりが学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるよう学生の支援に関する方針を以下のとおり定める。

<修学支援に関する方針>

1. 修学に関する相談体制と学生一人ひとりの学力に応じた修学支援体制を整備する。
2. 経済的に安定した学生生活を送るための支援として奨学金制度や学費減免制度を充実させる。
3. 障がいのある学生に対する支援体制を整備する。

<生活支援に関する方針>

1. 学生の心身・健康管理に関する相談体制を整備する。
2. ハラスメントの防止に向けた取り組みを実施する。

<進路支援に関する方針>

1. 社会的・職業的な自立を支援するためのキャリア教育を実施する。
2. 進路選択に係る就職ガイダンス、キャリアデザイン講座、就職相談会等、各種就職支援プログラムの拡充に努める。